

広報 しまんと

SHIMANTO

No.183
2020

7

雨の中咲くスイレン (トンボ自然公園)

本誌に掲載されている今後開催予定のイベント等については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止・延期となる場合があります。

川とともに生きるまち

shimanto

四万十市



～ふるさと応援寄附金のお礼とご報告～

四万十市ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)は、年々寄附金額が増加しており平成31年度(令和元年度)においても、15,577件、総額401,698,000円のご寄附をいただきました。

温かいご支援に対して厚くお礼申し上げます。いただいたご寄附は、活力あるまちづくりのために大切に活用させていただきます。

全国の皆さまからたくさんのご寄附とともに応援メッセージをいただいておりますのでご紹介します。

♡温かいメッセージの一例♡

- ★四万十川の清流を守る活動を応援します。★これからも豊かな自然を守り育ててください。
- ★イベントで地域を盛り上げてください。★災害に強い街作りを、自然と共存しながら進めてください。
- ★四万十市の自然と食が大好きです！★農業振興、四万十の漁業保護に少しでもお役に立てますように。
- ★何度訪れても好きな市です！★寄附金を高齢者や子供達のために有効に使っていただければと思います。
- ★地場産業、地域振興を応援しています。ぜひ一度訪れたいと思っております。頑張ってください。

◆年度別の推移

年度	件数	金額(円)
H27	4,643	54,335,600円
H28	5,198	69,318,556円
H29	13,375	225,429,132円
H30	16,468	362,403,000円
H31(R元)	15,577	401,698,000円



特産品等販売促進



四万十川学遊館の管理運営

●平成31年度 活用の実績

- ・放課後児童健全育成事業
- ・市立公園等の管理・修繕
- ・四万十農園運営
- ・稚鮎等放流補助金
- ・入田ヤナギ林整備
- ・避難所資機材等整備
- ・高齢者等配食サービス
- ・ファミリーサポートセンター事業など、さまざまな事業に活用させていただいています。



剪定木堆肥化



四万十川ウルトラマラソン



商店街活性化事業

◆これまでに活用させていただいた寄附金の使途の内訳

使途(事業の種類)	活用実績(円)	左記のうちH31年度に活用した額(円)
ふるさととの環境と景観を守る事業	172,093,467円	105,654,000円
ふるさとの人(高齢者、子どもなど)を守り育む事業	122,590,825円	56,177,000円
ふるさととの産業を守り育む事業	41,907,178円	20,454,000円
ふるさととのイベントを守り育む事業	4,154,000円	1,200,000円
ふるさとを災害から守る事業	26,912,265円	10,659,000円
市長が必要と認める事業(市長にお任せ)	144,386,819円	18,548,000円
合 計	512,044,554円	212,692,000円

※使途は、寄附の際に寄附者から指定していただいています。寄附の総額から活用実績を差し引いた残金は、ふるさと応援基金として別の会計に積み立て、指定いただいた6つの事業種類に沿った活用を行っていくことにしています。(基金残額:645,332,724円)

ふるさと納税の協賛事業者を募集しています

市では、ふるさと納税の返礼品を取り扱ってくれる事業者を随時募集しています。

また、今回の新型コロナウイルス感染症により被害を受けている事業者を対象に、取扱商品(地場産品に限る。)をふるさと納税の返礼品に登録し応援する取り組みも行っています。

返礼品の登録は諸要件がありますので、下記までお気軽にお問い合わせください。



問い合わせ先

企画広報課 産業振興室 ☎(34) 1145
(一社)四万十市観光協会 ☎(34) 8555

四万十市
新型コロナ
被害支援

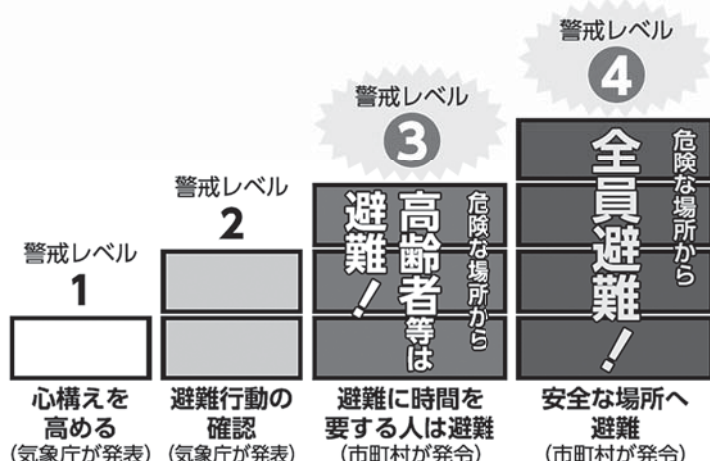
台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

市区町村から出される避難情報(警戒レベル)

！ 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。
安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。

！ 危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者などは避難〉、
警戒レベル4で〈全員避難※1〉です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



**警戒レベル4 避難勧告で
危険な場所から避難です**

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。

！ 警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

！ 豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。

！ 警戒レベル4には避難勧告や避難指示(緊急)がありますが、
いずれにしても警戒レベル4で避難しましょう。

※内閣府ホームページより

防災行政無線の内容が
聞き取れない場合は

☎34-7800

へ電話すると、再度放送
内容を確認することができます。(自動音声)



■防災行政無線戸別受信機を無償貸与します■ (ただ今、希望調査実施中)

市では、防災行政無線が聞こえない対策として、戸別受信機を配布することとし、現在希望調査を実施中です。まだ回答されていない方は、回答をお願いします。

調査票をお持ちでない方はご連絡ください。

対象

- ① 中村、東山、具同、八束、下田、蕨岡、後川、東中筋(江ノ村、西ノ谷除く。)にお住まいの世帯
 - ② スマートフォン(LINE)による情報取得ができない世帯
- ※詳細は下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 市 地震防災課 ☎(35)2044 ✉bousai@city.shimanto.lg.jp

四万十市子育て世帯応援臨時特別給付金について～市独自の事業～

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、下記の対象者に児童1人あたり1万円を支給します。

■対象者

- ①児童手当4月分の受給者(新高校1年生等となった児童の3月分の受給者を含む。)
※特例給付の受給者(児童手当の所得制限額該当者で、児童1人あたり月額5,000円を支給している方)は対象外
- ②児童扶養手当4月分の受給者(3月31日時点で18歳に到達した児童の3月分の受給者を含む。)
※令和2年5月1日時点において四万十市に住民登録がない方や受給資格を喪失した方は対象外

■申請方法

- ①児童手当受給者 公務員のみ申請が必要(公務員以外は申請不要)
申請書は、市公式ホームページよりダウンロードするか、下記窓口にて配布しています。
公務員申請書受付期間 7月1日(水)～11月30日(月) 当日消印有効
※期間内に申請がない場合は、給付金の受け取りを辞退したものとみなします。
- ②児童扶養手当受給者 **申請不要**

■支給方法 児童手当または児童扶養手当の指定口座に振り込み

■支給予定日 公務員以外は7月中旬～下旬に、公務員は8月以降随時支給

問い合わせ・申請先

- 本庁** 子育て支援課 支援係 ☎(34) 1801 8時30分～17時15分(水曜日は19時まで)※土・日は除く。
- 支所** 西土佐福祉こども分室 ☎(52) 1132 8時30分～12時、13時～17時15分 ※土・日は除く。
- 郵送先** 〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地 四万十市子育て支援課支援係

公務員の方へ 子育て世帯への臨時特別給付金の申請について～国の事業～

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し給付金を支給します。

■申請方法

公務員のみ下記のとおり申請が必要(公務員以外は申請不要で、6月から支給中)
所属庁から申請書の配布を受けるまたは市公式ホームページより申請書をダウンロードし、所属庁より証明を受け、下記まで持参または郵送してください。

■申請期間

7月1日(水)～10月30日(金) 郵送は10月31日消印有効
※期間内に申請がない場合は、給付金の受け取りを辞退したものとみなします。

問い合わせ・申請先

- 本庁** 子育て支援課 支援係 ☎(34) 1801 8時30分～17時15分(水曜日は19時まで)※土・日は除く。
〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地
- 支所** 西土佐福祉こども分室 ☎(52) 1132 8時30分～12時、13時～17時15分 ※土・日は除く。
〒787-1603 四万十市西土佐用井1110番地28

特別定額給付金の申請はお済みですか？

申請書は、5月中旬に世帯主あてに送付しています。

まだ申請を行っていない方は、お早めに申請してください。

申請書がお手元に届いていない方や、紛失された方は、下記までお問い合わせください。

■申請期限 8月20日(木)まで ※当日消印有効

問い合わせ・提出先 市 総務課 特別定額給付金係 ☎(34)0130 FAX(34)5123

「地域経済の再活性化」 に向けたキャンペーン 企画への参加施設募集

新型コロナウイルス感染症の影響に対する政府の観光振興施策として、7月下旬ごろから旅行や飲食等の割引、クーポン等を付与する「GoToキャンペーン」が実施される見通しとなっています。

幡多地域でも、宿泊施設、観光施設、商業施設等を営む皆さまと連携し、旅行キャンペーンを企画しました。これは、キャンペーン期間中に「クーポン付き宿泊プラン」で宿泊いただいたお客さまに対し、幡多地域のさまざまな施設で利用できるクーポン券(5千円分)を発行し利用いただくことで、地域経済の活性化を少しでも取り戻し、滞在時間の延長などにつながるものです。このキャンペーンにご協力・ご参加いただける事業者の皆さまは、左記までご連絡をお願いします。

■キャンペーン期間

7月末～令和3年1月末(予定)

■申込期限

宿泊施設 7月10日(金)17時

その他の施設 7月22日(水)17時

■参加施設説明会 7月中旬～下旬

問い合わせ先

(一社)四万十市観光協会
☎(35)4171

新しい生活様式を取り入れましょう

新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策をとりながら、活動を再開していく時期となっています。新型コロナウイルスと上手に付き合っていくために、新しい生活様式をみんなで実践していきましょう。

●感染防止の3つの基本

①距離の確保(人との距離は1～2メートルあける) ②マスクの着用 ③手洗い、手指消毒

※他県への移動の際にも、マスクの着用や手洗い、人との距離の確保など、感染予防対策を忘れずに行いましょう。

●3密の回避

密集、密接、密閉を避けましょう。

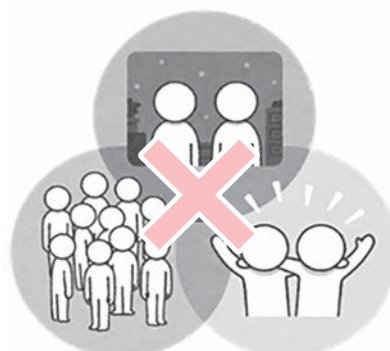
●食事の注意点

献杯、返杯は避けましょう。大皿は避けて、料理は個々に。大きな声での会話はしない。

●こまめに換気

●毎朝、体温測定、健康チェック

発熱や風邪症状があるときは、無理せず自宅で療養しましょう。



問い合わせ先 市 健康推進課 地域保健係 ☎(34)1823 保健課 保健係 ☎(52)1132

【連載】けんこうだより④

～「新しい生活様式」における熱中症予防のポイント～

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや3密（密集、密接、密閉）を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

●暑さを避ける

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



●こまめな水分補給

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルが目安
- ・大量に汗をかけた時は塩分も忘れずに



●日ごろからの健康管理

- ・体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養



●適宜マスクをはずす

- ・気温・湿度の高い中でマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を



●暑さに備えた体作り

- ・暑くなりはじめの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度



※出典：環境省「令和2年度の熱中症予防行動」

問い合わせ先 健康推進課 健康増進係 ☎(34) 1115 保健課 保健係 ☎(52) 1132



5月29日、(株)モンベルのアウトドア義援隊事務局代表の辰野勇さまより、新型コロナウイルス感染防止のためにフェイスシールド270個の寄付を受けました。
ご寄付いただいたフェイスシールドは、各種検診や窓口業務などで活用するため、市役所や市民病院など、各施設へ配布させていただきました。ありがとうございます。
うち50個は、必要な施設等でお使いいただきたく市民の皆さまへ配布します。ご希望の方は7月31日（金）までに市役所3階観光商工課までお越しください。
※配布は、1施設2個までとさせていただきます。

寄付のお礼

市長説明要旨

―抜粋―(要旨)上

新型コロナウイルス感染症対策及び支援

新型コロナウイルス感染症につきまして、県内では2月29日に感染が確認されたのをはじまりに、幡多福祉保健所管内におきましては3月31日に初めての感染者が確認されたのち、4月22日までに20人の感染が認められるなど、この地域でも広がりを見せました。

本市では2月初めより市公式ホームページにおいて、「新型コロナウイルス相談センター」の周知を行ってきたほか、さらなる連携体制の強化を図り、適切かつ迅速な対応を行うため、2月28日に四十市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、職員一丸となって感染防止対策に取り組んでまいりました。

小中学校の臨時休業や公共施設の休館などの対策を講じたほか、しゅんと市民祭や四十市川ウルトラマラソンなど3密を避けることのできないイベント等については中止や延期の判断をいたしました。

また全国的な感染拡大を受け、ゴールデンウィーク期間を含む4月24日から

5月6日までの間、市内の「飲食業、宿泊業、観光遊覧船事業者、カヌー等体験事業者」に対し休業要請を行い、厳しい状況のなかではありますが事業者の皆さんに、ご協力いただいたところでございます。

あわせて、市民の皆さんのこれまでの感染症予防の取り組みにより、4月29日以降、県内では新たな感染者は発生しておりません。市民の皆さんのご協力に改めてお礼を申し上げます。

このように新たな感染者の報告がなく落ち着きを取り戻しつつありますが、引き続き、感染症予防に強い関心を持ち、予防に努めていただけるよう、今後とも広報等を通じて、啓発を続けるなど対策を講じていきたいと考えております。

また、感染防止対策並びに感染症により影響を受けられている市民、事業者の皆さんへの生活支援や雇用の維持と事業の継続に向け、次の段階としての緊急対策につきましては、これまで、5月1日の専決処分による第1号補正予算に続き、5月14日の臨時議会におきまして第2号補正予算を編成し、国の対策に基づく「特別定額給付金」や「子育て世帯への臨時特別給付金」、「生活困窮者住居確保給付金」への速やかな対応を図るとともに、県の休業等要請協力金に対する市独自の協力金の追加、「四十市中小企業振興資金」に3億円の特別融資枠の創設、また、マスク10万枚を購入し、医療機関、福祉・介護施設、小中学校、保育所、学

童保育施設や妊婦の方へ配布するなど、特に急を要する対策についてスピード感をもって実行してきたところでございます。

1人あたり10万円の給付金を支給する「特別定額給付金給付事業」の本市対象者は、16,711世帯、33,521人となっており、5月15日に申請書を各家庭に発送し、20日より郵送申請方式の受付を開始しております。現在、3回目の支給を終え、89%にあたる14,885世帯、30億4,520万円を支給いたしました。

また、今議会にご提案申し上げておりますが、5月29日の専決処分による第3号補正予算並びに第4号補正予算では、緊急事態宣言の解除などを受け、公共施設や保育所、小中学校等の活動レベルを上げていく中、また、台風や豪雨災害のシーズンを迎え、避難所の運営対策が必要になる中、感染防止対策をしっかりと講じていくために、非接触式体温計や消毒液、空気清浄機や空調設備などを配備、備蓄するとともに、「子育て世帯応援臨時特別給付金」や「妊婦特別給付金」の給付に加え、自主的に3密を避ける対策や感染防止の取組みを積極的に行ったほか、事業を継続し、雇用を維持していただく事業者を応援するため「持続化応援金」を給付することとし、今月8日から申請の受付を開始いたしました。

その他「四十市商店街等活性化事業」に感染症対策特別枠を創設し、商店

街等の団体が、にぎわいを創出するために行う活動の支援など、市独自の施策を拡充したところでございます。

また、今回の事態の中でその必要性が再認識された「GIGAスクール構想」の加速化を図るため、全ての児童生徒へICTを活用した学習環境を早急に実現できるよう、一人1台の端末整備を前倒しして進めることとしております。

こうした、感染症対策に係る予算総額は、41億4,600万円余りで、感染症対応地方創生臨時交付金を含む国・県補助金等を活用し、なお、不足する財源につきましては、減債基金から4億4,700万円余りを取り崩して対応することとしております。

国の2次補正予算案が先週12日に可決されたところですが、こうした国の追加対策、そして県の対策とも連携を図りながら、今後も感染防止対策をしっかりと講じていくとともに、社会経済活動の回復、そして街のにぎわいを取り戻していく新たな段階へと進んでいくための必要な対策を引き続き講じてまいります。

道路網の整備

6月5日、国土交通省より一般国道56号中村宿毛道路平田IC^{ホムマ}宿毛和田IC間7.6kmについて7月5日の開通が発表されました。

中村宿毛道路の全線開通により、宿毛

市と四万十市間における所要時間の短縮や交通混雑の緩和はもとより、多方面からの新たな人・物の流れが創出され、四万十市の魅力を多くの方々に触れていただけることを期待するところです。同時に、安定した雇用や子育て環境など、幡多地域・四万十市がより住みよい「まち」となるよう、この社会基盤を生かしてこれからの「まちづくり」を一層進めてまいります。

今後も、四国8の字ネットワークを構成します「窪川佐賀道路」や「佐賀大方道路」をはじめ、昨年度事業化となりました「大方四万十道路」の早期整備と併せて、南予地域につながる宿毛・内海区間の早期事業化を実現するため全力で取り組んでまいります。

次に、国道441号整備についてです。国道441号につきましては、これまで事業主体である高知県により、全線開通に向けた取組みが順次進められてきております。

残る未改良区間としては口屋内、中半の2つのバイパスですが、口屋内バイパスにつきましては、本年度中半工区からトンネル掘削工事に着手、久保川工区からの掘削工事につきましても、令和4年度から着手する予定とのことで、開通に向けた工事が着実に進められております。

一方で中半バイパスは、未だ事業化に至っておらず、1日も早い全線開通については、この中半バイパスの早期事業化が大きな力ギとなつてまいります。

このため去る6月4日、高知県知事に直接お会いし、口屋内バイパス整備促進と併せ、中半バイパス早期事業化について要望を行ったところであります。この際、知事から「中半バイパスについて、本年度事業化をしたい」と大変嬉しい回答をいただきました。

これにより、口屋内バイパス完了後、切れ目なく中半バイパスの工事着手が可能となり、全線開通に向けて大きな前進となりました。

本路線の早期完成は、まさに本市の悲願であり、今後も高知県との連携を更に強化し、事業推進に取り組んでまいります。

相ノ沢川総合内水対策事業

具同・楠島地区では、国土交通省による排水樋門、高知県による楠島川放水路、四万十市での排水機場整備による内水対策を進めているところです。

この中で、国土交通省では、工事用道路や仮設ヤードが施工され、樋門工事に伴う堤防締め切り工事が進められております。また、高知県では、本年度より楠島川と中筋川をつなぐ放水路部分の工事に着手され、水路の開削工事が行われております。

本市では、本年5月に排水機場の給水槽や基盤盛土などの土木工事に着手しており、これで国・県・市、全ての工事が

稼働を始めたことで、内水対策事業の取り組みもいよいよ本格化してまいります。

また、市では機械・電気設備、建築工事の発注準備も進めており、今後は、樋門や放水路工事との工程調整を図りながら、排水ポンプや発電機、管理建屋など内水排除の核となる工事に着手してまいります。

沈下橋の修繕

岩間大橋につきましては、平成29年に左岸から7番目の橋脚と橋桁が沈下したことを受け、これまで応急対策を実施するとともに、本年3月末には沈下した橋脚及び橋桁の復旧が完了したところで、5月のゴールデンウィーク前までに暫定的に2トン車以下の通行を再開させる予定でした。

しかしながら、左岸から6番目の橋脚において補修のために河床を掘削したところ、暫定的な通行に支障となる新たな損傷を確認いたしました。

このままでは、今期の出水などによりさらなる被害を受ける可能性もあったため、速やかに河川管理者である高知県と協議・調整し、出水期までの限られた期間ではありましたが、損傷部分の保護と、（保工）支保工による応急対策を完了させたところ です。

その後の恒久対策と残り5つの橋脚

修繕につきましては、非出水期となる11月から着手するとともに、この間、新たな損傷が発生していないか水中調査にて確認する予定となっております。

全ての対策が完了するまで、引き続き全面通行止めの規制をお願いすることとなりますが、地域住民の生活道としての安全確保はもとより、重要な文化的景観の保全や観光振興の観点からも1日も早い完成を目指してまいります。

国土強靱化地域計画

東日本大震災をはじめとする過去の災害の経験を踏まえ、国においては、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月には、この基本法に基づき、国土強靱化に関して、国の他の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」が策定されました。

この国土強靱化を実効性あるものとするためには、国だけではなく地方も総力を挙げて取り組む必要があります。本市におきましても国土強靱化に関する計画の策定について、本年2月に庁内プロジェクトチームを設置し検討を進め、パブリックコメントや関係機関・関係団体へのヒアリングを経て、5月に「四万十市国土強靱化地域計画」を策定いたしました。

本計画は、国の基本計画と調和を保ちつつ、南海トラフ地震や風水害などの大規模自然災害に対し、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった強靱な地域をつくりあげるための取組みをまとめたものです。

今後においても、国・県等と連携して国土強靱化に関する施策を効率的・効果的に実施し、強靱な地域づくりを計画的に推進してまいります。

文化複合施設の整備

5月初旬から着手した中央公民館・働く婦人の家等の解体工事については、働く婦人の家及びプレハブ分庁舎の取り壊しが既に完了しており、6月初旬からは中央公民館躯体の解体撤去に移行しています。8月下旬までの工事期間中は周辺住民の皆さんを始め、現場付近を往來される方々に何かとご迷惑、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

実施設計については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スケジュールに若干の遅れが生じておりますが、令和3年度の本体工事着工に向けて鋭意取組みを進めてまいります。

一方、ソフト面で取り組んでいる管理運営実施計画の策定については、7月下旬に開催予定の整備検討委員会での協

議に向けて、事業計画や運営体制、施設管理計画などの項目において、全国の事例調査や素案の作成を行っているところです。8月には利用団体を中心とした施設利用に係るヒアリングの実施も予定しており、より幅広い市民の意見が反映された計画となるよう努めてまいります。

令和元年度情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

市では、公正で開かれた市政の実現を図ることを目的とした情報公開制度と、市民の個人情報保護の保護を目的とした個人情報保護制度を運用しています。

■情報公開制度運用状況

(1) 行政情報の公開請求の状況(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)に受理した請求

請求件数65件(公開58件、一部公開6件、非公開1件)

※請求対象文書等は、市公式ホームページ「行政情報」に掲載しています。

(2) 決定に対する審査請求 無し

■個人情報保護制度運用状況

(1) 個人情報取扱業務の登録状況
登録件数318件
(令和2年3月31日現在)

※個人情報を取り扱う業務を新たに



マチイロ

「広報しまんと」
スマートフォンで
配信中!



開始するときには、取り扱う個人情報の内容、保存方法等を登録簿に記載することが条例で定められています。

(2) 保有個人情報の開示請求 18件

(3) 保有個人情報の開示請求の特例の状況(簡易開示の種類および件数)令和元年度四万十市職員採用資格試験の得点および順位 37件

(4) 保有個人情報の訂正請求または適正処理の申し出 無し

(5) 保有個人情報の開示請求または訂正請求手続における審査請求 無し

(6) 個人情報の取り扱いに関する苦情または相談 無し

問い合わせ先

総務課 行政管理係
☎(34)1804

四万十市民憲章表彰 受賞者

四万十市民憲章推進協議会(会長 土森 正典)は、市民憲章の理念に沿った活動により顕著な功績をあげた個人および団体を対象として表彰をしています。今年、2個人が表彰されました。

吉岡 淳(よしおか 永年)にわたり、剣道を通じ市民の健康保持増進等に指導的役割を果たされています。

鎌田 虎男(かまだ 永年)にわたり、下田港海岸沿いのトイレ清掃や地区の美化清掃の奉仕活動に貢献されています。

四万十市民憲章

みんなで実践しよう!



- 1 四万十川の美しい流れを守りましょう。
- 1 人間の尊厳を知り、社会のきまりを守りましょう。
- 1 青少年に希望の持てる、豊かで、活力のあるまちをつくりましょう。
- 1 いたわりの心をひろげ、あたたかい郷土をつくりましょう。
- 1 教養を高め、かおりある文化のまちをつくりましょう。

四万十市民憲章推進協議会



じゅんさん



とらおさん

令和元年度 決算概要

令和元年度の一般・特別・企業会計の決算について、その概要をお知らせします。
金額は万円単位の概数です。

	歳入	歳出	形式収支
一 般 会 計	214億2,008万円	210億8,582万円	3億3,426万円(*1)
特 別 会 計(14会計)	歳入	歳出	形式収支
国民健康保険会計事業勘定	39億 532万円	39億 532万円	0
国民健康保険会計診療施設勘定	3億7,184万円	5億 795万円	△1億3,611万円(*2)
奥屋内へき地出張診療所会計	365万円	365万円	0
後期高齢者医療会計	5億5,269万円	5億3,915万円	1,354万円(*3)
下水道事業会計	7億9,024万円	7億3,175万円	5,849万円(*4)
と畜場会計	2億6,457万円	2億4,693万円	1,764万円(*5)
幡多公設地方卸売市場事業会計	112万円	26万円	86万円(*6)
住宅新築資金等貸付事業会計	56万円	56万円	0
鉄道経営助成基金会計	8億7,024万円	8億7,024万円	0
農業集落排水事業会計	6,163万円	5,985万円	178万円(*7)
幡多中央介護認定審査会会計	732万円	732万円	0
介護保険会計保険事業勘定	41億4,501万円	40億3,681万円	1億 820万円(*8)
簡易水道事業会計	6億8,472万円	6億6,952万円	1,520万円(*9)
園芸作物価格安定事業会計	1,119万円	1,119万円	0
企 業 会 計(2会計)	収益	費用	形式収支
水道事業会計	5億2,728万円	4億2,673万円	1億 55万円(*10)
病院事業会計	16億2,586万円	16億8,405万円	△5,819万円(*11)

- (*1) 令和2年度への繰越財源1億4,441万円を差し引いた実質収支は1億8,985万円となり、この全額を財政調整基金に積み立て
 (*2) 令和2年度予算からの繰上充用により措置
 (*3) 全額を令和2年度へ繰り越し
 (*4) 令和2年度への繰越財源4万円を差し引いた実質収支は5,845万円となり、令和2年4月1日より公営企業会計の適用に伴い、この全額を企業会計に引き継ぎ
 (*5) 令和2年度への繰越財源1,082万円を差し引いた実質収支は682万円となり、この全額を財政調整基金に積み立て
 (*6) 全額を財政調整基金に積み立て
 (*7)、(*9) 令和2年4月1日より公営企業会計の適用に伴い、全額を企業会計に引き継ぎ
 (*8) 全額を介護保険介護給付費準備基金に積み立て
 (*10) 資本的収支は△2億4,246万円(収入1億8,638万円－支出4億2,884万円)となり、不足額は当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額で補てん
 (*11) 資本的収支は、△1億1,889万円(収入1億6,681万円－支出2億8,570万円)となり、不足額は当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てん

問い合わせ先 市 財政課 財政係 ☎(34) 1819

市長日誌

5月15日～6月14日

5月15日	第5回幡多6市町村長Web会議
19日	高知県労働組合連合会懇談
20日	土佐くろしお鉄道・中村宿毛線 市町村長意見交換会（土佐清水市）
22日	西土佐地区区長会
26日	衛生センター・中村環境保全調査委員会 土佐くろしお鉄道株式会社第154 回取締役会（高知市）
29日	
6月1日	第6回幡多6市町村長Web会議
3日	四万十川観光遊覧船協議会意見交換会
4日	国道441号道路整備促進期成同盟 会要望活動（高知市）
5日	四万十市消防団員配偶者功労表彰式
8日	西富山区長会要望
9日	四万十市地域公共交通活性化協議会 第1回総会
10日	四万十黒潮旅館組合意見交換会 第7回四万十川大規模氾濫に関する 減災対策協議会
11日	幡多広域観光協議会社員総会 第7回幡多6市町村長Web会議
12日	四万十老人クラブ連合会総会 令和2年春の叙勲伝達式
14日	第10回新型コロナウイルス感染症対 策本部会議 樋口真吉墓前祭



市有林の立木(ヒノキ)の一般競争入札による売却

市有林の売却に係る一般競争入札を次のとおり行います。入札に参加する場合は、資格審査の申請を行ってください。不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

■入札日時等

日時 8月3日(月)13時30分～

場所 市役所 5階501会議室 ※場所が変更になる場合があります。

■入札資格審査申請書の配布場所および配布期間

場所 市 農林水産課（市公式ホームページ「四万十市からのお知らせ」にも掲載します。）

期間 7月1日(水)～14日(火)

■申請期限 7月14日(火)厳守 ※電報、郵送等による入札は認めません。

■位置図



■売却予定森林の所在等

・竹屋敷市有林(樹種ヒノキ72年生)

森林の所在

竹屋敷字ゴウソノ平1135-2、
同字谷田平1143-2

台帳面積 17.23ha

※売却時は、実測面積で契約の締結を行います。

問い合わせ・申請先

市 農林水産課 林業水産係

☎ (34) 1118 **FAX (34) 0478**



四万十市立地適正化計画を策定しました

「四万十市都市計画マスタープラン」の実現に向け、令和2年6月に「四万十市立地適正化計画」を策定しました。

この計画では、上位計画である四万十市総合計画の「磨く・つなぐ・支えあう」の基本理念のもと、四万十市都市計画マスタープランの「四万十川とともに生きる四国西南の中心都市」の将来像を実現するため、「四万十市で子どもを産み育てたい」、「魅力を感じて移り住みたい」、「愛着を感じていつまでも住み続けたい」という人々を増やしていくとともに、人口が減少してもさまざまな都市的サービスを維持できるよう「集約型＋ネットワーク」の都市構造を目指すものです。

また、「人とまち 未来へつなげる都市の創生」を図ることを方針とし、中心市街地をはじめとする各拠点の性格や役割に応じた都市機能の誘導を図るとともに、公共交通の利便性を踏まえ市街地整備事業区域や駅周辺など生活サービス機能の高い地域への居住を推進します。

近年のさまざまな社会情勢の変化や市民ニーズに対応するため、市民の皆さまと一緒に魅力あるまちづくりに取り組んでいきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

計画の詳細は、市公式ホームページ(<http://www.city.shimanto.lg.jp/gyosei/plans.html>)をご覧ください。

問い合わせ先 市 まちづくり課 計画係 ☎(34)8150 FAX(34)0381

地域福祉の推進

「地域福祉」とは、「助け合い」「支え合い」「ふれあい」といった考えのもと、地域に暮らす何らかの助けや支援が必要な方たちをサポートしていくことです。

■地域座談会開催

市では、「住民」「関係団体・関係機関」「行政」が協働して地域福祉の推進に取り組むため、「第3期四万十市地域福祉計画」を策定しました。計画をより地域に身近な課題に沿った取り組みにするため、各地域において座談会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

【地域座談会の日程】

月	日	曜日	地域	時間	場所
7	9	木	中筋	19時～ 20時30分	中筋中学校体育館
	14	火	東中筋		JA高知県中村西部事業所
	16	木	後川		JA高知県中村北部出張所
	21	火	東富山		富山地区集会所
8	6	木	下田		下田地区防災活動拠点施設
	11	火	八束		間崎多目的集会所
	18	火	中村		四万十市社会福祉センター
	20	木	西富山・蔵岡		JA高知県中村東部出張所
9月以降の予定			西土佐、東山、具同、大川筋	左記の地域および2回目以降の座談会の日程は順次お知らせします。(各地域で3回程度の座談会を予定)	

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては日程が変更になる場合があります。

■コミュニティソーシャルワーカーの配置

コミュニティソーシャルワーカー(通称:CSW)は、今までの制度やサービスだけでは対応できない地域の生活課題に対して相談に応じ、関係機関との調整や住民の支え合いによる課題解決と一緒に考えていく専門員です。4月から、四万十市社会福祉協議会にCSW1名を配置しています。ご自身や、身近な方が抱えている困りごとについて、ひとりで悩まずご相談ください。

役割

- ・制度のはざまにある支援を必要としている人に対する相談援助や関係機関との調整
- ・課題の解決に向けた地域への働きかけと活動の支援
- ・地域住民や関係機関との連携による課題に対する新たな仕組みづくり

問い合わせ先

(福) 四万十市社会福祉協議会 ☎(35) 3011 FAX(35) 5241 ✉ssk@shimanto-s.or.jp
 (市) 福祉事務所 社会福祉係 ☎(34) 1120 FAX(34) 1880 ✉fukusi@city.shimanto.lg.jp

レジ袋有料化
2020年7月1日スタート
 レジ袋削減にご協力下さい

環境問題
解決の
第一歩

エコバッグ
を
使おう。



プラスチックは、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で生活に貢献していますが、一方で、廃棄物や海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、7月1日より、全国でプラスチック製買物袋(レジ袋)の有料化が始まります。これは、レジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考え、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

これを機会に自分のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できるところから工夫してみませんか。

問い合わせ先 (市) 環境生活課 四万十川・環境係 ☎(34) 6126 FAX(34) 7466

自動運転車両実証実験の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により延期していましたが、「自動運転車両」を活用した実証実験を実施します。

詳細は、市公式ホームページや後日お配りするチラシでご確認ください。多くの皆さまに自動運転をご体験いただけますようお願いしています。

■実施期間

7月下旬からを予定(10日程度の予定)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、再度延期する場合があります。

■運行路線

- ①市役所から為松公園経由、丸の内ハイランドまで(往復)
- ②市役所から土佐くろしお鉄道中村駅まで(往復)

問い合わせ先

市まちづくり課 土木係
☎(34)6127



令和2年度後期高齢者医療保険料

決定通知書は7月13日(月)の発送予定です。

■保険料の計算方法

保険料は一律に負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計して個人ごとに算出します。低所得者や被用者保険の被扶養者であった人は均等割額が軽減されます。

■保険料の納付

特別徴収(年金天引き)

年額18万円以上の年金受給者は、原則年金から天引きされます。(介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の1/2を超える場合は除く。)

■普通徴収

特別徴収の対象外の人は、納付書または口座振替により市へ納付します。

◎納付方法を「年金天引き」から「口座振替」に変更する場合は、事前に市に申請が必要です。

■保険料の減免

災害や病気、失業等で生活が著しく困窮するなどの事情により、保険料の納付が困難なときは、申請により保険料が減免されることがあります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場

合も対象となります。(基準については、14ページの国民健康保険税の減免内容をご確認ください。)

令和2年度の均等割額の軽減が変わります

①均等割額8割、8.5割軽減の特例措置が縮小

令和元年度に均等割額が8割軽減、8.5割軽減の対象だった人は、国の特例措置の縮小により令和元年度から段階的に制度本来の7割軽減に戻ります。

軽減割合		軽減後の均等割額		同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額(※)
令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
8割	7割	10,878円	16,294円	33万円以下で、被保険者全員が公的年金等収入80万円以下かつその他の所得がない
8.5割	7.75割	8,159円	12,221円	33万円以下で、上の基準に該当しない

(※)前年中の収入額から各種控除等を除いた所得の合計額。(65歳以上で公的年金等所得がある場合、公的年金等所得から15万円を差し引いた額で軽減を判定)

注意 世帯主および被保険者に前年中の所得が未申告の人がいた場合、世帯内の被保険者全員の保険料の軽減が判定できません。必ず所得の申告をお願いします。

②均等割額の2割、5割軽減対象者の基準が拡大

軽減割合	軽減後の均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額	
		改正前(令和元年度)	改正後(令和2年度)
5割	27,158円	33万円 + (28万円 × 被保険者数) 以下	33万円 + (28万5千円 × 被保険者数) 以下
2割	43,452円	33万円 + (51万円 × 被保険者数) 以下	33万円 + (52万円 × 被保険者数) 以下

■保険証の更新

8月1日から使える新しい保険証は、7月下旬に郵送します。

問い合わせ先

市市民・人権課 国保係
☎(34)1114
西土佐住民分室
☎(52)1112

令和2年度国民健康保険税

—納税通知書を7月上旬に発送します—

国民健康保険制度は、万一の病気やケガのとき、安心して医療を受けられるようにするための助け合いの制度です。加入者皆さんの納める国保税によって支えられています。

【納付期限】第1期分の納期は7月31日です。納期限内に忘れずに納めましょう。

納 期 限	普通徴収								特別徴収
	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	年金支給月
	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日	2月1日	3月1日	

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税の納付が困難になった世帯に対して、国が定める基準に基づく減免を実施します。減免の要件等は以下のとおりです。

■減免の対象となる世帯と減免額

- (1)主たる生計維持者(世帯主)が死亡または重篤な傷病を負った世帯 → **全額免除**
 (2)主たる生計維持者(世帯主)の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入)のいずれかが、前年に比べて30%以上減少することが見込まれる世帯(ただし、前年の所得の合計額が1,000万円以下、かつ、前年の「減少することが見込まれる事業収入等にかかる所得以外の所得」が400万円以下)

→ 所得の減少に応じて免除 = $\boxed{\text{対象保険税額}[A \times B / C]} \times \boxed{\text{減免の割合}}$

A:当該世帯の被保険者全員について算定した保険料額	
B:世帯の主たる生計維持者(世帯主)の減少することが見込まれる事業収入等にかかる前年の所得額	
C:主たる生計維持者(世帯主)および当該世帯に属するすべての被保険者につき算定した前年の合計所得金額	
前年の合計所得金額(世帯主)	減免の割合
廃業・失業、300万円以下	対象保険税の全額
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1,000万円以下	10分の2

■受付・必要書類

令和2年度の国民健康保険税納税通知書が郵送されてから減免申請の受付となります。必要書類は以下のとおりです。申請受付は、税務課市民税係で行いますが、感染予防・窓口の混雑を防ぐため、郵送による申請にご協力ください。(郵送先 〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地 四万十市税務課市民税係)

- ①四万十市国民健康保険税減免申請書
- ②収入申告書(減免申請用)
- ③申告者本人の確認書類(運転免許証など)
- ④令和2年分収入見込みの根拠書類(帳簿、給与明細等)

※①②の様式は、税務課および支所窓口を設置しており、市公式ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ先

本庁〔課税について〕税務課 市民税係	☎(34) 1112	FAX(34) 8180
〔納税について〕収納対策課	☎(35) 5552	FAX(35) 5554
〔資格について〕市民・人権課 国保係	☎(34) 1114	FAX(34) 0567
支所 西土佐住民分室	☎(52) 1112	FAX(52) 2124

《介護保険負担限度額認定証》

《介護保険施設入所時の食事代と居住費の軽減制度》

特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養病床・介護医療院等に入所する人（ショートステイを含む。）で次の①②どちらの要件にも該当する人は、食費・居住費（滞在費）の負担軽減が受けられます。該当する人は市に申請し、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、利用する施設へ提示してください。

- ① 所得要件
非課税世帯の人（世帯を分離している配偶者を含む。）
- ② 資産要件
「預貯金（定期預金含む）・有価証券等」が単身で1千万円、夫婦で2千万円以下

※介護保険負担限度額認定証の有効期間は、毎年7月31日までです。
8月1日以降も引き続き負担軽減の適用を受ける場合は更新申請が必要です。

令和2年度介護保険負担限度額認定証の申請

- 申請受付 6月29日（月）～随時
- 有効期間 8月1日～令和3年7月31日

※随時受付分は、申請した月の初日から有効。

■申請に必要なもの

- ・本人と配偶者の印鑑（認印）
- ・代筆の場合は、代筆者の印鑑も必要
- ・本人と配偶者の預貯金等、資産に関する資料の写し（通帳の写し等）
- ・通帳をコピーする部分（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人が分かる部分、申請日より2か月以内に記帳された最終残高の部分）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、なるべく郵送による申請をお願いします。

問い合わせ・申請先

- ☎ 高齢者支援課 介護保険係
(34) 1165
- FAX (34) 0567
- 〒787-8501
- ☎ 保健課 保健係
(52) 1132
- FAX (52) 1024
- 〒787-1603
- 四万十市西土佐用井1110番地28

「四万十市人権問題啓発研修会・地区別人権教室支援事業」のお知らせと「四万十市人権教育・啓発講師」の紹介

市では、地域や企業等で人権学習会をする時の講師の紹介や謝金等の助成を行っています。

今日においてなお不当な差別問題をはじめ人権課題は社会のあらゆる場面に存在しています。

また、最近では、新型コロナウイルス感染症にかかわる差別や偏見、SNSによる誹謗中傷が大きな社会問題となっています。

市民一人ひとりが、人権課題が日常生活に存在していることを認識するとともに、心明るく幸せな家庭生活と地域社会が築かれることを切に願います。「人と人が認め合い、支え合う、やさしさあふれるまちづくり」が実現されるように、あなたの地区や企業でも人権学習会を行いませんか。

■支援の内容

- ① 四万十市人権教育・啓発登録講師の紹介
- ② 四万十市講師等謝金の取り扱いによって、講師謝金を助成
- ③ 人権啓発用ビデオ等の貸出

■対象となる学習会の内容

講演会、人権コンサート（弾き語り）、お話やビデオ鑑賞など人権にかかわる学習

■対象者

企業従業員・各種団体構成員・四万十市民

■主催者

企業・団体・市内各地区（当該地区住民の協力のもとに集会所にて実施するもの）

■開催時間

9時～20時30分の間で開催

※申請方法や実施期間などは、左記までお問い合わせください。

問い合わせ先

市立人権啓発センター
☎ (34) 5751 (FAX 共通)

「四万十市人権教育・啓発講師」紹介

光内真也	人権全般
山本衛	人権全般
今城久枝	高齢者他
大高達人	男女共同参画他
高橋大輔	人権全般
岸本知直	人権全般
稲田充宏	人権全般
北澤勉	同和問題
横山恵美子	障害者他

ねんきんだより

保険料の免除制度があります！

7月より、令和2年度の国民年金保険料申請免除の受付が始まります。

申請免除とは、経済的な理由により保険料を納めることができない場合に、申請して承認されると、保険料の納付が免除もしくは猶予される制度です。5月1日からは、新型コロナウイルスによる臨時特例の免除や納付猶予、学生納付特例の受付も行っています。

①免除（全額免除・一部免除）

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業・退職等の事由がある場合に、保険料の全額または一部が免除となります。

※一部免除の場合、免除非該当分の納付がないと免除の扱いとなりません。

②納付猶予

50歳未満で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

※過去2年間までなら、遡っての申請も可能です。

■免除申請に必要なもの

年金手帳、印鑑、失業・退職等による

申請の場合は離職票または雇用保険受給資格者証（公務員の場合は辞令書）など。

申請書は、左記の各窓口で配布のほか、日本年金機構のホームページ（<http://www.nenkin.go.jp/>）から印刷できます。

問い合わせ先

幡多年金事務所

（中村東町2丁目4・10）

☎（34）1616

☎ 市民・人権課 市民係

☎（34）1113

☎ 西土佐住民分室

☎（52）1112

しまんと情報掲示板

今月は

固定資産税 2期分
国民健康保険税 1期分
下水道事業受益者負担金 1期分

の納付月です

募集

四万十市男女共同参画推進協議会委員募集

男女が個性と能力を発揮し、いきいきと暮らすことのできる「男女共同参画社会」を実現するために、男女共同参画推進協議会委員を募集します。

▼役割

男女共同参画の推進および男女共同参画計画の策定、見直しおよび推進に關すること

▼組織構成

公募による市民 4名以内
公共団体等の代表 8名以内

男女共同参画に關し知識および経験を有する者 4名以内

▼任期 3年

▼募集人員

公募による市民 4名以内

▼応募資格

四万十市に居住または勤務する20歳以上の者（令和2年7月1日時点）
平日の日中に開催される協議会に参加できる人

▼応募方法 レポートの提出

▼レポートの内容等

「男女共同参画についてどのように考えているか」
男女共同社会の現状や課題および実現に向けた取り組みなどについて、4千字以内で提出してください。

受付方法 窓口、郵送、メール

▼応募期限 7月20日（月）まで

問い合わせ・応募先

☎ 生涯学習課 人権教育係

〒787-0001

四万十市古津賀4丁目41

☎（34）6299

✉ woman@city.shimanto.lg.jp

四万十市成人式（中村地域）実行委員会新成人委員の募集

第16回四万十市成人式（中村地域）の企画・運営を行う実行委員会の新成人委員を募集します。みんなで思い出に残る成人式にしましょう。

▼対象者

新成人となる人（平成12年4月2日から平成13年4月1日生）
原則四万十市（中村地域）在住の人

▼募集人数 3名程度

※応募多数の場合は抽選

▼募集期限 8月7日（金）

問い合わせ・申込先

☎ 生涯学習課 社会教育振興係

☎（34）7312

FAX（35）4260



市営住宅入居者募集

- ①入田団地共同住宅(B・201号室)
所在地 入田3589番地1
構造 WRC造3階建(平成11年度建設)
間取り 6帖×2、LDK、WC、浴室、物置
家賃 19,600円
※入居世帯の所得額により異なります。
▼入居資格
①現に同居している親族または同居しようとしている親族があること。
単身の場合は、60歳以上の者等
②住宅に困窮していること
③所得要件を満たすこと
▼受付期間 7月1日(水)～15日(水)
▼入居可能日 8月下旬
- ②公営西ケ方住宅(シルバーハウス)
2戸(102号、103号)
所在地 西土佐西ケ方455番地1
構造 耐火構造3階建(平成11年度建設)
間取り 6畳×2、DK、WC、浴室
家賃 7,200円(共益費別途)
※入居世帯の所得額により異なります。
▼入居資格
①住宅に困窮していること
②次のいずれかに該当すること
・60歳以上の単身世帯
・60歳以上の方を含む、2親等以内で構成される2人世帯
▼受付期間 6月29日(月)～7月10日(金)
▼入居可能日 7月中旬



- ③山間地域定住促進権合3号住宅
所在地 西土佐江川2997番地1
構造 木造平屋建(昭和41年建設)
間取り 4・5畳×2、3畳×1、台所、浴室、WC
家賃 6,200円(共益費別途)
※入居世帯の所得額により異なります。
▼入居資格
①住宅に困窮していること
②市内に住所を有するまたは、市内に住所をおけること
▼受付期間 6月29日(月)～7月10日(金)
▼入居可能日 7月中旬
- ①の住宅の問い合わせ・申込先
財政課 管財契約係
☎(34)6120
8時30分～17時15分
(12時～13時、土・日を除く。)
- ②③の住宅の問い合わせ・申込先
地域企画課 ☎(52)1111
8時30分～17時15分
(12時～13時、土・日を除く。)

土佐くろしお鉄道中村線開業50周年記念パネル展 展示写真募集

土佐くろしお鉄道中村線は、10月1日に開業50周年を迎えます。

このたび、地域の皆さまへ日ごろの感謝の気持ちを込め、50周年記念イベントとして開業当時の思い出や歴史を振り返るパネル展を企画しており、展示する写真を募集しています。

中村線に関連する写真をお持ちの方は、下記まで応募をお願いします。

また、当時のエピソードや思い出なども写真に添えていただきますようお願いいたします。

応募いただいた写真は、パネル展終了後に返却します。詳細は、土佐くろしお鉄道ホームページをご覧ください。

皆さまから寄せられる50年分の思い出を楽しみにお待ちしております。

▶募集期間 7月1日(水)～8月20日(木)

▶応募方法 持参、郵送、メール

▶パネル展開催予定期間

9月15日(火)～10月11日(日)

※パネル展では、応募いただいた方の氏名等の掲載は行いません。



THANK YOU FOR YOUR LOVE.
NAKAMURA-LINE IS 50TH ANNIVERSARY.
SINCE 1970

※中村線開業50周年を記念して
ロゴマークを作成しました。

問い合わせ・提出先

土佐くろしお鉄道(株) 総務部 企画営業課(平日9時～17時) ☎(35)4962

〒787-0014 四万十市駅前町7-1

<https://www.tosakuro.com/>

市立墓地(城北霊園)永代使用の希望者募集について

申込対象者	○本市に住所または本籍を有する人 ※既に市立墓地の使用許可を受けている世帯に属する人は対象外 (市外在住者は、墓地使用に関する一切の事項を処理する市内在住の代理人の選定が必要です。) ※許可の日から3年以内に墓碑または工作物を建立することが見込まれる人
市立墓地の場所	○四万十市中村丸の内2399-2他
募集区画数	○8区画 未使用 7区画(区画番号:10、77、176、237、265、292、332) 使用 1区画(区画番号:8) ※霊園入口に区画表示板を設置しています。事前に現地をご確認のうえお申し込みください。
永代使用料および管理手数料	○永代使用料…450,000円 ○管理手数料…3,150円/年(令和2年度は月割) ※貸付時に永代使用料および管理手数料を一括で納付していただきます。
使用期間	貸付日から永年
申込受付期間	7月6日(月)から7月17日(金)まで(土、日、祝日除く。) ※郵送の場合は、17日消印有効
申込書	申込書は市民・人権課または西土佐住民分室で配布します。 ※郵送による請求の場合は、あて先を明記した返信用封筒(84円切手貼付)を同封して市民・人権課市民係まで請求してください。
申込方法等	○墓地使用申込書に必要事項を記載して申請してください。(郵送可) ※申請時に区画を指定することはできません。 ○希望区画ごとに抽選を行い、区画ごとに当選者を決定します。(決定は1世帯につき1区画) ※辞退者が出る場合もありますので、次点以降の交渉順位も決定します。
その他の条件	市立墓地の使用にあたっては、市が規定する条例および規則により一定の制限があります。
抽選予定日	8月4日(火)13時30分～ 場所:四万十市防災センター2階(不破出来島2058-20) ※抽選者は申込者および申込者に委任(要委任状)された人のみ
問い合わせ先	本庁 市民・人権課 市民係(霊園担当) ☎(34)1113 FAX (34)3302 〒787-8501 四万十市中村大橋通4-10 支所 西土佐住民分室 ☎(52)1112



防衛省 令和2年度 自衛官募集案内

募集種目	受付期間および試験会場	試験期日	受験資格 (令和3年4月1日時点)
自衛官候補生	年間を通じて行っています。 試験会場:四万十市防災センター等	学科・適性:9月19日(土) 口述・身検:9月25、26、27日の いずれか1日を指定されます。	18歳以上 33歳未満の者
一般曹候補生	7月1日(水)～9月10日(木) 試験会場:四万十市防災センター等	9月19日(土) (2次試験については別途指定 されます。)	
航空学生 (海上・航空)	7月1日(水)～9月10日(木) 試験会場:高知よさこい咲都合同庁舎	9月22日(火・祝) (2次試験については別途指定 されます。)	高卒(見込含む。) 23歳未満の者 ※航空は21歳未満

問い合わせ先 自衛隊四万十地域事務所 ☎(35)3096

放送大学入学生募集

放送大学は、10月入学生を募集しています。幅広い世代、約9万人の学生が、さまざまな目的で学んでいます。

テレビで授業を行っているだけでなく、学生はその授業をインターネットで好きなときに受講できます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学べます。

半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。半年だけ在学することも可能です。

全国に学習センターやサテライトスペースが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げていますので、お気軽にご請求ください。

▼出願期間

第1回 8月31日(月)まで
第2回 9月15日(火)まで

▼授業料

1科目11,000円(入学金は別)

▼資料請求・問い合わせ先

放送大学高知学習センター
☎088(843)4864

教室・講座

親子水難事故防止教室

川で遊ぶ楽しさを体験しながら、川の特長や危険を察知する能力、感覚を身に付けるために、小学生親子を対象に教室を開催します。

①野外プログラム

▼日時

7月23日(木・祝)10時～12時30分

※悪天候の場合は中止

▼場所 中村百笑町(小畑)

▼内容

《子ども対象》

シュノーケリング、カヌー、着衣水泳、水中宝探し等

《大人対象》

AED救急講習・スローロップ等

▼募集人数 小学生20名(保護者同伴)

▼用意するもの

水着・水中メガネ・シュノーケル・水筒

※水中メガネとシュノーケルを持っていない人には貸し出します。

②屋内プログラム

▼日時

8月24日(月)10時～12時30分

▼場所

国土交通省中村河川国道事務所

▼内容

国土交通省の災害対策室見学、災害時特殊車両・消防署救急車両見学

▼募集人数 小学生20名(保護者同伴)

▼参加料 無料(保険は主催者で加入)
▼募集期間 7月6日(月)～17日(金)
8時30分～17時(土・日除く。)

※定員になり次第締め切り

▼主催

四十万十川水難事故等防止連絡会

問い合わせ・申込先

市生涯学習課 スポーツ振興係
☎(34)2071

ふれあい教室(絵画)

人権尊重のまちづくりにつながる住民どうしの交流と、生活の質の向上を図ることを目的に絵画教室を開催します。

▼日時

8月4日～12月15日

毎週火曜日(祝日を除く)全18回

19時30分～21時

▼場所 市立人権啓発センター

▼対象 市内に居住または勤務する方

▼定員 15名程度

▼受講料 無料

▼申込期間

7月13日(月)～

9時～17時15分(土・日・祝日を除く。)

定員になり次第締め切り

▼申込方法

電話

※最低限度必要な道具は、人権啓発センターで用意します。

※講師の都合等により日程が変更になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更、中止とする場合は、申込者に個別にご連絡します。

問い合わせ・申込先

市立人権啓発センター
☎(34)5751(FAX 共通)

夏休み子どもエコ教室

子どもたちに環境やエコについて興味を持ってもらうことを目的として、自転車発電体験等で楽しく学べる「夏休み子どもエコ教室」を開催します。

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1千万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月14日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)～8/14(金)

(公財)高知県市町村振興協会

夏休みの自由研究にもなるよ!!



問い合わせ・申込先

市環境生活課 四十万十川・環境係
☎(34)6126

▼日時

8月10日(月・祝)13時～14時

▼場所 四十万十市役所 3階

▼対象者

市内在住の小学4～6年生

▼参加費 無料

▼募集定員

30名(先着)

※定員になり次第締め切り

▼申込方法

電話

親子みらい×ワーク研究室

「シゴト☆ジブン発見カード」を使い、さまざまな職業を知るきっかけづくりから、興味のある仕事や将来やってみたい仕事などについて自己理解を深めるセミナーを開催します。

▼日時

8月2日(日)
13時30分～15時30分(受付13時～)

▼場所

四万十市社会福祉センター大会議室

▼対象 小学4～6年生とその保護者

▼定員 12名

▼講師

橋田ゆき(キャリアコンサルタント)

▼参加費 無料

▼申込期限 7月15日(水)

▼申込方法

小学生の氏名、学校名、学年、性別と、保護者の氏名、住所、電話番号を電話またはメールにてご連絡ください。

問い合わせ・申込先

ジョブカフェこうち(月～金、第2・4土曜日 10時～18時)
☎088(802)1533
✉info@jobcafe-kochi.jp

催し

四万十の夏！恋しませんか？ スポーツ＋BBQでお相手 さがし

誰もが楽しめるNEWスポーツを取り入れた出会いイベントで、前回は2

組のカップルが誕生しました。
気軽に参加できるスポーツで汗を流したあと、野外で開放的にBBQ。すてきなお相手に出会えるチャンス！一緒に楽しみませんか？

▼日時

8月22日(土) 9時～NEWスポーツ13時～BBQ(パーティー)

▼会場 市内(詳細は申込受付後連絡)

▼対象者 25～45歳程度の独身男女

▼定員

20名(男女各10名)

※市内在住者を優先

▼参加料(保険・BBQ代)

男性5000円、女性3500円

▼準備物

動きやすい服装、体育館シューズ、飲み物など

▼申込期限

7月31日(金) 17時15分

※土・日・祝日は除く。

▼申込方法 電話、郵送、メール

問い合わせ・申込先

市子育て支援課 企画係
〒787-8501
四万十市中村大橋通4丁目10番地
☎(34)90007
✉kosodate@city.shimanto.lg.jp

ものづくり教室開催

県立中村高等技術学校で、地域交流活動の一環としてものづくり教室(土佐漆喰)を題材にしたドロ団子づくりを開催します。

皆さまの参加をお待ちしています。

▼内容

ベースのドロ団子を左官材料の漆喰を使い鏡面になるまで磨く作業を行います。講師から左官の磨く技術を学ぶことができます。

▼定員

先着15名(付き添い者含む。)

※定員になり次第、募集終了

▼開催場所

県立中村高等技術学校 左官実習棟

▼日時

8月23日(日)

9時10分～12時30分(受付9時～)

▼申込期間

7月27日(月)～8月13日(木)

▼申込方法 電話・はがき・FAX

※住所・氏名・年齢・性別・電話番号をお知らせください。

▼対象者 年齢制限なし

※中学生未満の場合は保護者の付き添いをお願いします。

▼受講料 無料

▼道具 主催者で準備します。

▼注意事項

・作業がしやすく汚れても構わない服装でお越しください。

・当日は大変暑くなりますので、各自必要に応じて飲み物、タオル等を持参してください。

・作業中のけが等については、主催者側で傷害保険に加入します。

問い合わせ・申込先

県立中村高等技術学校(担当 松平まつひ)
〒787-0019
四万十市具同5179
☎(37)2723
FAX(37)2724

幡多山もりフェス中止のお知らせ

例年開催していましたが幡多山もりフェスについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度の開催は中止することとなりました。何とぞご理解の程よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先

幡多山もりフェス実行委員会
(宿毛市森林組合内)
☎0880(63)3151

四万十川水泳マラソン大会の 開催中止について

四万十川の夏の風物詩にもなっている「四万十川水泳マラソン大会」は、自然の河川を泳ぎ下るという大会で全国より多数の参加をいただいておりますが、近年の四万十川河床状況の変化等により、参加者の安全を最優先に考え、本年度の中止を決定しましたのでお知らせします。

主催・問い合わせ先

(公財)四万十市スポーツ協会 ☎(37)4572

四万十市健康づくりポイント事業2020

～健康寿命を延ばしましょう～

健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」をいい、平均寿命と健康寿命の差は、日常生活に制限のある「健康でない期間」となります。健康寿命を延ばすには、日ごろの運動習慣とバランスのよい食生活の実践が大切なポイントとなります。「健康づくりポイント事業」にチャレンジして、「たべる」「うごく」「いやす」「ふせぐ」の健康づくりに取り組んでみませんか。



男性

平均寿命 79.9歳

健康寿命 65.5歳

14.4年

健康でない
期間



女性

健康寿命 66.8歳

20.3年

平均寿命 87.1歳

H28年度国保データベースより

ステップ1

チャレンジカードを取得する(高知家健康パスポート取得者のみが参加できます)

参加する人は、以下の方法でチャレンジカードを取得してください。ただし、1人1枚の交付となります。

- ① 健康推進課・保健課窓口、健診(検診)会場で受け取る。
- ② 市公式ホームページからダウンロードする。

ステップ2 ヘルシーポイントシール(ピンク)を2枚集める + 健康づくりを実践する



《健診を受ける》

特定健康診査、人間ドック、がん検診、乳幼児健診、歯科健診など

ステップ3 チャレンジカードと四万十市健康づくりポイント事業特典申込書を提出する

チャレンジカードに、健康づくりの実践結果とピンクのヘルシーポイントシール2枚を貼付し、12月18日(金)までにアンケートにお答えのうえ申し込みしてください。

抽選のうえ、下記の景品をプレゼントします。(申し込みは1人1口のみ)

- ・クロスバイク 1名
- ・スマートウォッチ 3名
- ・ミキサー 3名
- ・血圧計 5名
- ・地域商品券(2,000円分) 40名

なお、健康パスポートⅠ、Ⅱ、Ⅲをお持ちの人は、ヘルシーポイントシールを健康パスポート(ランクアップ済分は不可)に貼付して、申し込み時に提示してください。

年に1度は健診を受けて、
自分の健康を
チェックしましょう!!



【問い合わせ・申込先】

健康推進課 健康増進係 ☎(34) 1115 FAX(34) 0567
保健課 保健係 ☎(52) 1132 FAX(52) 1024

しまんとファミリーサポートセンター 援助会員講習会開催

しまんとファミリーサポートセンターでは、育児に奮闘するお父さん、お母さん(依頼会員)と一緒にサポートしていただける方(援助会員)を募集しています。援助活動は有償ボランティアです。

援助会員、両方会員になるためには12時間の講習が必要です。

講義はすべて子育てに関する基礎的な事項で、家庭での育児にも役立つ知識を専門家が分かりやすく教えてくれます。

- ▶日 時 9月12日(土)、13日(日) 両日とも9時～16時(計12時間)
- ▶場 所 障害児入所施設わかふじ寮 避難棟(古津賀1801番地1)
- ▶対 象 者 四十万市にお住まいの20歳以上で、心身ともに健康で自宅等で預かりが可能な人
- ▶参 加 料 無料 ▶託児 あり(要事前連絡)
- ▶申込方法 電話、ホームページ ▶申込期限 9月5日(土)

※会場等は変更になる場合があります。

※全日程の受講ができない場合は、申込時にご相談ください。

問い合わせ先

しまんとファミリーサポートセンター

☎(34)8310 9時～18時(水、日、祝日、年末年始除く。)

✉ famisapo40010@rainbow.plala.or.jp



HPもあります☆

子育てひろば「とっぴ」

子どもの状態にあわせて来られるように1回から始められる習いごとです。子どもたちの「好き」や、「わくわく」の気持ちを探しにきませんか？

からだダンス・ピュア【3～8歳程度】

自分のカラダをつかってみるのって、なんか楽しい！そんな気持ちを育てます♪

講師

西村 和子先生

(カズダンススクール代表)

▼日時 7月5日(日) 10時～11時

ふっしーの工作教室【3～8歳程度】

初回は10メートルの画用紙を使って製作予定♪汚れてもいい服装で来てね！

講師

伏見 まどか先生

(図画工作講師/デザイナー)

▼日時 7月12日(日) 10時～12時

産後ケア【どなたでも】

育児をひとりで抱え込んでいませんか？自分でできるケアを知り、より楽しい育児をしていきましょう♪

▼日時 山崎 うき先生(産後指導士)

▼日時 7月16日(木) 10時～11時

ふさよばあばの音楽遊び【0歳～】

季節にあわせた音楽、リトミックなどを中心に手遊びや絵本読み聞かせなども、取り入れます。

▼日時 江口 ふさよ先生(ピアノ講師)

▼日時 7月19日(日) 10時30分～11時

子育てFacebook始めました！

子育て中の皆さんに役立つ情報を発信するためにFacebookを開設しました！ぜひ「いいね」や「シェア」をお願いします。



詳しくはこちら↓を
チェック！



問い合わせ先

カドルファミリー代表 伊與田紗希

☎090-9249-9878

✉ cuddlefamily2018@gmail.com

えいごであそぼ！【3歳～年長まで】

孤児院でのボランティアや、海外で働きながら勉強してきたお姉さん先生と、えいごの楽しさを発見しよう！

講師

岡崎 沙季先生(小学校英語指導者)

▼日時 7月26日(日) 10時～11時

「どこどこ」はアピアさつきの1階で、9時～19時まで開いています。必ず大人の方同伴で利用してください。



こんにちは

四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です!



親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

お父さんとプール(お父さんと子どもの活動)

いつもはお仕事が忙しいお父さんと、大きいプールでいっぱい遊ぼうね。お母さんも一緒に来てもOKです。お母さんたちは、プール遊びをしている間ティータイムを楽しみませんか?

※お母さんはおやつと、お茶代100円持参してください。

時 7月18日(土) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

みんなでプール

大きいプールで、アヒルさんになったりワニさんになったり…水遊び、思いっきり楽しもうね♪水が散っても大丈夫かな?

時 7月29日(水)、8月4日(火)、11日(火)、20日(木)

9:30~11:30

場 子育て支援センター

◆0歳児・妊婦対象(ぴよちゃんクラブ)

ぴよちゃんプール

プールにお魚を浮かべたり、ペットボトルのシャワーで遊ぼうね♪

時 7月31日(金)、8月6日(木) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

※初めて参加を希望する人は、準備などの都合がありますので、あらかじめご連絡ください。

育児相談

相談日/月~金 9:30~11:30、13:30~16:30

子育てについて思っていること、悩んでいること等気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある日の午前中は、相談に応じられない場合があります。



その他の活動

◆お誕生会

4月~7月生まれのお友だちのお誕生日をみなでお祝いしようね!延期していた4月、5月生まれのお友だちのお祝いもするよ。

時 「ぴよちゃんクラブ」 7月14日(火) 9:30~11:30

「1・2・3歳児」(ぽっぽ) 7月15日(水) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

◆離乳食講習会(初期)

初期の離乳食の作り方を教えてもらいましょう。試食もできます。参加を希望する人は、7月17日(金)までにご連絡ください。登録していない人でも参加できます。

時 7月21日(火) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保育所名 開放時間	月日	保育所名 開放時間	月日
もみじ保育所 9:30~10:30	7/16、7/30	下田保育所 9:30~10:30	7/14、7/21 7/28
竹島保育所 9:30~10:30	7/13、7/20 7/27、8/3	藤岡保育所 9:30~11:00	7/14
東中筋保育所 10:00~11:00	7/13、7/20 8/3	東山保育所 9:30~10:30	7/15
大用保育所 9:30~10:30	7/13、7/20 7/27	あおぎ保育所 9:30~10:30	8/3
中筋保育所 9:30~10:30	7/14、★7/21 7/28		

※★表示の日は、天候にかかわらず園内を見学させてもらったり、いろいろ話を聞いたりすることができます。

問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



ママ&チルドレン

広い体育館で遊んだり、お母さん同士でお友だちをつくったりしませんか?

▶日 時 7月8日(水)、22日(水)10時~11時30分

▶場 所 具同体育センター

▶参加費 無料

問い合わせ先

子育て応援団 ほっとポケット

代表 宮本ルミ

☎090-2892-6607

精神保健福祉相談

精神障害者または精神障害の疑いのある人やそのご家族に対し、精神科医師による相談を開催します。

▶日 時 8月18日(火)9時15分~11時15分

▶場 所 高知県幡多福祉保健所等

▶受付締切 8月4日(火)

※電話でご予約ください。

問い合わせ先

高知県幡多福祉保健所 健康障害課

☎(34)5124



手話を知ろう



中村手話サークル「わかあゆ」を紹介します

▶活動内容

市民大学などの手話通訳や手話の学習・勉強会、会員と聴覚障害の方との交流、小学校での手話指導など
(秋には映画の上映会を予定しています。)

▶設立時期 昭和55年(今年40周年)

▶会 員 25名(子どもから大人まで幅広い年代の方がいます。)

▶定 例 会 毎週木曜日 19:30~21:00

四万十市社会福祉センター2階(右山五月町8-3)



◇今月のワンポイント手話◇

よろしくお願いします



鼻先に置いた
右手拳を開き
ながら、前へ
出し、軽く頭
を下げる

※全日本ろうあ連盟発行
「手帳で防災」より転載

どなたでも自由に参加できます。
興味のある方はぜひ一度のぞい
てみてください。

問い合わせ先

四万十市社会福祉センター

☎(35) 3011 FAX(35) 5241

✉ ssk@shimanto-s.or.jp

一からはじめる健康玉手箱 vol.22 ～認知症カフェ「オレンジカフェ」の紹介～

認知症の人やその家族、地域の皆さんが自由に集い、穏やかに認知症について理解を深める場所として開催しています。午前は認知症についての話や体操等を行い、午後はお茶やお菓子を食べながら自由に交流を深め、くつろぎや息抜きの場として利用いただいています。

個別相談にも応じていますので、お気軽にお越しください。

▶開催日時 毎月2回程度(不定期) 10:00~14:00

▶場 所 あったかふれあいセンター 愛・ハピネス(国見802-2)

▶参 加 費 無料

▶送 迎 相談に応じます。

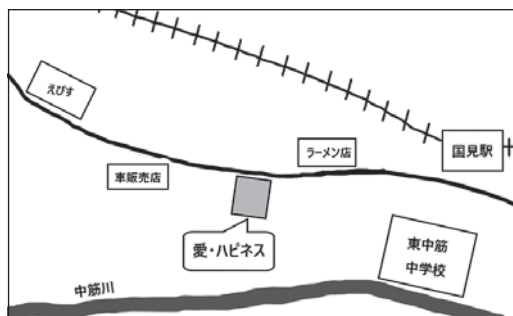
この時間内で好きな
時にお越しください。

メニュー

✳ドリンク(各100円)

✳手作りおやつ(各100円)

✳手作りの昼食(500円)



問い合わせ先

四万十市地域包括支援センター ☎(34) 0170 FAX(34) 0567 ✉ sien@city.shimanto.lg.jp

あったかふれあいセンター 愛・ハピネス ☎(37) 3057

介護予防サポーター養成講座

介護予防活動をサポートする人を養成し、地域の介護予防の基盤となる地区健康福祉委員会をはじめとして、多様な介護予防の活動を充実・強化していくための方法を学べる内容です。

■日時および会場

- ①7月28日(火) 西土佐保健センター 研修室
- ②7月30日(木) 市立文化センター 1階大会議室
- ③8月 6日(木) 市立文化センター 1階大会議室

開催時間は、すべて13時30分～16時(受付13時～)

※②③は、同じ内容で行います。都合の良い日程でご参加ください。

■対象者

介護予防、健康福祉推進事業(地区健康福祉委員会)の代表者および介護予防責任者、今後の担い手として考えている人、地域の介護予防活動に興味・関心のある人など

■研修内容

- ・介護予防の必要性と体操のポイント(講義)
 - ・ゴム体操の紹介と実践
 - ・すぐに使える簡単レクリエーション
- ※動きやすい服装で、水分、タオルをご持参ください。

■参加料 無料

■申込方法 住所、氏名、電話番号、受講希望日について、電話またはFAXにてお知らせください。

■申込期限 7月22日(水)

■申込先 四万十市社会福祉協議会 担当 ながよし さとう 永吉・佐藤 ☎(35)3011 FAX(35)5241

問い合わせ先

☎ 高齢者支援課 介護保険係

☎(34)1165 FAX(34)0567 ✉kaigo@city.shimanto.lg.jp

成年後見制度の利用相談窓口

市では、令和2年3月に「第3期四万十市地域福祉計画」を策定し、成年後見制度の周知や利用促進に取り組んでいるところです。成年後見制度は、認知症や障害などにより判断能力が不十分な方に対して、家庭裁判所が援助者(成年後見人等)を選ぶことによって、対象者の財産や権利を守る制度です。

市でも成年後見制度に関する窓口を設け、利用相談を行っています。まずはお気軽にご相談ください。

どんな制度？

どう使うの？

心配な人がいる…



問い合わせ先

☎ 福祉事務所 社会福祉係

☎(34)1120 FAX(34)1880

✉fukusi@city.shimanto.lg.jp

四万十市地域包括支援センター

☎(34)0170 FAX(34)0567

✉sien@city.shimanto.lg.jp



1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー



健診・検診
教室・学習会
相談
献血

月日	時間	事業名	該当地区	場所
7月	2日(木)	8:30～11:00, 13:30～14:30 特定健診・前立腺がん健診	下田地区一部	竹島小学校体育館
		8:00～9:30 胃がん(バリウム)検診		
		9:30～10:00	奥屋内上	奥屋内上集会所
		11:00～11:30	奥屋内下	奥屋内下集会所
		14:00～14:30	岩間	岩間集会所
		15:00～15:30	中半	中半体育館
	3日(金)	9:30～10:00	口屋内	口屋内出張診療所
		11:00～11:30	橘	橘集会所
		13:30～14:00	津野川	津野川集会所
		15:00～15:30	津賀	津賀集会所
		9:30～11:00 ② 乳幼児相談		防災センター
	7日(火)	9:30～11:00 特定健診結果説明会(6/9実施分)	東中筋地区・中筋地区一部	森沢地区集会所
	8日(水)	8:30～11:00, 13:30～14:30 特定健診・前立腺がん健診	下田地区一部	下田中学校体育館
		8:00～9:30 胃がん(バリウム)検診		
	10日(金)	9:20～11:30, 13:20～15:30 子宮頸がん・乳がん検診	東中筋・中筋全地区・東山地区一部	市立武道館
	13日(月)	9:30～10:00	大宮中	大宮生活改善センター
		11:00～11:30	大宮上	大宮上集会所
	14日(火)	12:50～13:50		防災センター(予定)
		11:30～16:30 献血		サニーマート四万十店
	15日(水)	9:30～11:00 特定健診結果説明会(6/16実施分)	東山地区(古津賀)	古津賀ふれあい会館
		9:30～10:00	須崎	須崎集会所
		11:00～11:30	中家地	中家地集会所
		13:30～14:00	藪ヶ市	藪ヶ市集会所
		15:00～15:30	下家地	下家地集会所
	16日(木)	8:30～11:00, 13:30～15:00 特定健診・前立腺がん健診	中村地区一部	市立武道館(予定)
	17日(金)	12:50～13:50		社会福祉センター(予定)
	22日(水)	12:50～13:30		防災センター(予定)
	27日(月)	13:15～14:30 育児相談(ママタッチ教室)		子育て支援センターぽっぽ
	28日(火)	9:30～11:00 特定健診結果説明会(6/30実施分)	東山地区	市立武道館
	29日(水)	8:30～11:00, 13:30～15:00 特定健診・前立腺がん健診	中村地区一部	防災センター(予定)
		8:00～10:00 胃がん(バリウム)検診	中村地区一部	防災センター(予定)
	30日(木)	8:30～11:00, 13:30～15:00 特定健診・前立腺がん健診	中村地区一部	防災センター(予定)
		8:00～10:00 胃がん(バリウム)検診	中村地区一部	防災センター(予定)
		13:30～	西土佐地域	西土佐保健センター
	31日(金)	9:30～11:00 特定健診結果説明会(7/2実施分)	下田地区一部	竹島集会所
8月	4日(火)	9:30～11:00 特定健診結果説明会(7/8実施分)	下田地区一部	水戸公民館
	5日(水)	12:50～13:30		防災センター(予定)
		8:00～	西土佐地域	西土佐保健センター
		9:00～10:00	奈路・宮地・館	西土佐保健センター
		13:30～	用井・長生他	
	6日(木)	9:20～11:30, 13:20～15:30 子宮頸がん・乳がん検診	下田地区・中村地区一部	市立武道館
	7日(金)	9:20～11:30, 13:20～15:30 子宮頸がん・乳がん検診	後川・富山・具同地区一部	市立武道館

※特定健診、ひまわり健診は30歳以上の国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者で受診券を送付している人および、40歳以上の協会けんぽ等加入者の被扶養者で受診券を取得している人が対象です。

※新型コロナウイルス感染症の状況によって変更となる場合は、市公式ホームページ等で周知します。

問い合わせ先 健康推進課 ☎(34)1115・☎(34)1823 保健課 ☎(52)1132

認知症の人と家族の会「たんぽぽの会」交流会

「たんぽぽの会」は、認知症介護についての思いや悩みを共有し、支えあうための「集いの場」です。他の人にはなかなか分かってもらえないことも、同じ体験をしてきた人どうしなら分かりあえ、介護で疲れたところが少しでも楽になるかもしれません。初めてのの方の参加もお待ちしています。

▶日時 7月28日(火) 13時30分～ 15時30分

▶場所 四万十市社会福祉センター 2階研修室(右山五月町8-3)

※家族の方だけでも、認知症の方とご一緒に参加でもかまいません。

問い合わせ先

「たんぽぽの会」事務局 松岡時規子 ☎(34)4528

四万十市地域包括支援センター ☎(34)0170 FAX(34)0567 ✉sien@city.shimanto.lg.jp

～病院・診療所だより～

市民病院、西土佐診療所では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付、待合室、会計等でお待ちいただく際には、ほかの患者さまとの間隔をとっていただくことと、来院、来所される方のマスク着用もお願いしています。

また、来院・来所時に発熱のある方については院内へ入る前に問診等をお願いしています。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ先 市民病院 ☎(34)2126 西土佐診療所 ☎(52)1011

市民病院医師診療担当日

■受付時間(現在、新型コロナウイルス感染症対策のため午前8時30分からに変更しています。)

初診・予約外の方 午前8時30分～11時まで

※受付時間を過ぎて受診する場合は、必ず電話でお問い合わせください。

予約の方 午前8時30分～

※漢方外来は隔週金曜日の午後のみです。診療を希望する方は事前の電話予約が必要です。

■診療時間 午前8時30分～午後5時15分

※急患の場合はこの限りではありませんので、まずはお電話ください。

■休日 土日・祝日および年末年始

		月		火		水		木		金	
内科	午前	初診 予約外	小川貴司	予約	小川貴司	初診 予約外	鈴木光哉	初診 予約外	鈴木光哉	初診 予約外	小川貴司
		予約	樋口佑次	予約	樋口佑次			予約	樋口佑次	予約	※竹田修司 (注2) (不定期)
		予約	鈴木光哉	予約	※鷺山憲治	予約	樋口佑次	予約	小川貴司	予約	※濱川公祐 (注2) (不定期)
	午後	予約	鈴木光哉	予約	※鷺山憲治	予約	小川貴司	予約	小川貴司	予約	※竹田修司(注2) ※濱川公祐(注2) (不定期)
		予約	※佐田憲映	予約	※国立高知 (注1) (第2・4週)	予約	鈴木光哉	予約	樋口佑次	予約	樋口佑次
		予約		予約		予約	鈴木光哉	予約	鈴木光哉	初診 予約	※八十島徳昭 (漢方外来) 隔週
外脳 科神経	午前	川田祥子		川田祥子		休診		川田祥子		休診	
外科	午前	宇都宮俊介		(検査)		宇都宮俊介		(検査)		宇都宮俊介	
外整 科形	午前	河内通		坪屋英志		河内通		坪屋英志		河内通	
器泌 科尿	午前	※中尾昌宏		※中尾昌宏		※中尾昌宏		※中尾昌宏		休診	

※印のある医師は非常勤医師

(注1) 国立高知病院医師が交替で診察 (注2) 竹田修司医師・濱川公祐医師の勤務は不定期

問い合わせ先 市民病院 ☎(34)2126

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

「法務局における遺言書の保管等に関する法律」が平成30年7月に公布され、本年7月10日から、ご自分で作成した大切な遺言書の保管について、法務局に申請できるようになりました。

法務局は、保管の申請がされた遺言書については、遺言書が自筆証書遺言の方式に適合しているか否かについて外形的な確認をしたうえで、原本とデータを保管・管理します。

なお、保管の申請手続等については事前に予約が必要となります。（法務局では遺言の内容についての相談は受けておりません。）

詳しい内容や手続方法は、法務省ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

▶ 法務省ホームページ http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

問い合わせ先 高知地方法務局四万十支局 ☎(34) 1600

新規高等学校卒業予定者への求人の早期提出等

県では、産業振興計画の推進により、「各産業の担い手の確保・定着」に全力で取り組んでいます。

一人でも多くの若者が地元で働くことができるよう、来春の新規高等学校卒業予定者の求人について、ハローワークへの求人票の早期提出(6月1日から受付開始)をお願いします。

また、新規高等学校卒業予定者に、県内企業や県内で働くことの魅力を伝えるための取り組みなどにご協力いただくとともに、若年人材の確保・定着のための労働環境整備についても、取り組んでいただきますようお願いいたします。



問い合わせ先 県 商工労働部商工政策課 事業推進担当 ☎088(823)9692

定期相談所

	日 時	場 所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	7月20日(月) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 平石 眞理子	本庁 総務課 ☎(34) 1804 支所 地域企画課 ☎(52) 1111
	8月3日(月) 9時～12時	藤ノ川集会所	《相談委員》中平 晋祐	
特設人権相談所	8月5日(水) 10時～12時 13時～15時	JA高知県 中村西部事業所	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待など人権に関する問題(無料・秘密厳守)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34) 1600

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談時にはマスクの着用をお願いします。

【令和元年度四万十市「人権絵画標語展」入賞作品紹介】

【絵画の部】

・教育長賞

さ た け り み
佐竹 俐美さん
(東中筋中学校2年)
「自分の気持ち
隠さないで」



【標語の部】

・教育長賞

か み お か も こ
上岡 桃理さん
(中村西中学校3年)

人と人
十人十色
差別だめ

※所属校・学年は受賞当時のものです。

図書館だより

令和2年
7
July

開館時間 (本館) 9:00~19:00
(分館) 10:00~18:00

一般書

新着おすすめ8+8

侵略者(アグレッサー)	福田 和代
妖(あやかし)の掟	誉田 哲也
いつも卵があるといい	堤 人美
加害者家族バッシング	佐藤 直樹
カケラ	湊 かなえ
気くばりのすすめ	鈴木 健二
結婚させる家	桂 望実
定年を病にしない	高田 明和

新着図書(285冊)

雨女とホームラン	吉野 万理子
うりのつるくるくる	田島 征三
オニのふろめぐり	岡田 よしたか
教室の日曜日	村上 しいこ
とうちゃんはむしゃんよか	西村 繁男
とのさまぶたまん	長野 ヒデ子
トリコロールをさがして	戸森 しるこ
ぼくたちの緑の星	小手鞠 るい

児童書／えほん

★休館日の案内★

7月31日(金)館内整理日

★新規購入雑誌のお知らせ★

新しく雑誌を購入することになりました。順次入荷予定となつていきますので、ぜひご利用ください。図書館内入口に、一覧表を掲示しています。

・LDK ・こどもの本 ・ハルメク
・MAQUIA ・momooなど

★返し忘れていた本はありませんか★

返却日を過ぎても、返却されない資料があります。延滞は、次に利用される人に迷惑がかかりますので、返却期限は必ずお守りください。

図書館の資料は、市民の皆さまの大切な財産です。気持ちよく図書館をご利用いただくために、ご協力をお願いします。※引越予定の人は、今一度確認をお願いします。

問い合わせ先 市立図書館 ☎(35)2923

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

中村商工会議所から事業者の皆さまへ 新型コロナウイルス感染症経済対策「四万十エール給付事業」について

新型コロナウイルス感染症により業績が悪化する事業者の中で、行政の支援の対象とならず、事業継続に不安を感じている事業者が多くいます。この中には、四万十市の未来を担う子どもたちの成長や、生命に直結する市民の健康に寄与する事業を営む事業者も多く含まれています。

このような事業所に対し不安の緩和を図るとともに、事業継続に向けた激励を行うことを目的として、応援金の受け取りを希望する事業者を募集します。

▶支援対象・条件

①～④のすべての条件に該当すること

①旧中村市エリアに事業所を有する法人・個人の小規模事業者

小規模事業者とは…従業員数が商業・サービス業で5人以下、製造業その他で20人以下の事業者

②経営実態を有する事業者

③申請日時点で国・県・市が実施する新型コロナウイルス感染症関連の給付金等の対象とならない事業者

④次の条件に1つでも該当する事業者

・子どもたち(中学生以下)の育成に寄与する事業者(学習塾、託児所等)

・市民の健康に寄与する事業者(フィットネスクラブ、薬局、訪問看護等)

・創業1年未満で令和2年6月末までに開業届を提出している事業者

▶応援金の額 1事業者5万円

▶資金使途 事業資金として活用すること

▶募集時期 8月上旬(予定)

▶申請方法 詳細が決まり次第、中村商工会議所ホームページでお知らせします。

▶支給事業者の決定方法(予定) 予算を超える応募があった場合は抽選を行います。

問い合わせ先 中村商工会議所 担当 溝渕・熊岡 ☎(34)4333 <http://nakamura-cci.or.jp/>

お誕生 おめでとう



(令和2・6・5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

中村丸の内	戸田	暁士	蓮
中村丸の内	田邊	佑月羽	圭
中村丸の内	守崎	蒼士	哲平
中村新町	山下	大雄	翼
右山元町	山下	瑞貴	貴博
駅前町	山崎	優奈	大弘
安並	川村	心人	周平
古津賀	吉本	次喜灯	圭一郎
古津賀	野秋	楓葉	浩志
古津賀	千谷	咲花	優生
入田	上田	彩月	智洋
具同	森岡	凌士	千徳
具同	泉	希星輝	光輝
具同	加藤	愛梨	大輔
渡川	加志崎	大誠	裕也
西土佐津賀	新玉	唯智	智彦
西土佐江川崎	浦宗	一樹	周平
西土佐江川崎	竹内	菜椰	誠
西土佐用井	北村	葉蒼	純一

ご冥福を お祈りします



(令和2・6・5届出分まで)

住所 氏名

享年
(満年齢)

中村大橋通	村上	文子	94
中村丸の内	宮川	悦子	68
中村京町	岡本	美智子	91
中村一条通	村上	菊代	100
中村東町	梶原	暁	86
中村東町	西尾	孜郎	85
右山天神町	夕部	涼依	56
安並	宮崎	慶隆	88
古津賀	渡邊	照晃	96
入田	濱田	律子	87
具同	松本	末男	66
江ノ村	岡山	貞義	89
江ノ村	山崎	忠恵	100
竹島	安田	百々恵	99
下田	島村	幹夫	87
下田	森岡	生子	87
下田	会所	和弥	73
下岡	松田	安弘	94
下岡	浦田	哲也	88
下岡	森岡	幸	94
下岡	柿葉	幸	92
下岡	竹内	章	88

婚活相談窓口を開設しています

ご家族、ご友人からの相談も可能です。
事前にご予約のうえ、ご相談ください。

■毎週水曜日17時～19時(祝日除く。)
※事前予約制

窓口 市 子育て支援課 企画係 ☎(34)9007



「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方が希望された場合に掲載することとしています。
掲載を希望される場合は、(本庁)市民・人権課 ☎(34)1113 まで必ずご連絡ください。

川 登 岡本 忠雄 95
西土佐数ヶ市 中平 江巳子 87

夏季休業期間の「学校閉庁日」のお知らせ

市立小中学校では、夏季休業期間中に、日直等を置かず学校として対外的な業務を行わない「学校閉庁日」を設けています。

これは、教職員の働き方改革の一つとして行うもので、日ごろ休みが取りにくい教職員が、代休や夏季特別休暇を取りやすい期間を設けることで、心身ともにリフレッシュし、ゆとりをもって子どもたちと向き合う環境を構築するものです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施した学校休業に伴う不足する授業日および授業時数については、夏季・冬季休業の短縮や土曜・日曜等授業、7校時の設定等を行い、補充確保するよう計画していますので、「学校閉庁日」の設定とあわせて、皆さまのご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いします。



■閉庁期間 8月9日(日)～15日(土)

■事故や災害等で緊急に連絡を要する場合の連絡先 市 学校教育課 ☎(34)1136 FAX(34)4271

7月7日は 「小京都七夕&ゆかた DAY」

7月7日の「小京都七夕&ゆかたDAY」では、協力いただく事業者の皆様と市職員が、業務に支障がない範囲で浴衣を着て勤務します。

今年は、市内に七夕飾りを設置します。皆さまが願いを書いた短冊は、後日、一條神社でお焚き上げします。ぜひご参加ください！

七夕飾り

■期間

7月3日(金)～7日(火)

※各施設の営業(開館)時間内

■設置予定場所

市役所口ビル(本庁・支所)、市民病院、一條神社、(一社)四万十市観光協会、天神橋商店街、市民スポーツセンター、具同体育館、郷土博物館、四万十川学遊館、いやしの湯、とまろつと、かわらつこ、道の駅「よつて西土佐」、市内小中学校など

問い合わせ先

市観光商工課 観光係
☎(34)1783



平田IC～宿毛和田IC間 7月5日17時開通

国土交通省が整備を進めてきた、一般国道56号中村宿毛道路の平田IC～宿毛和田IC間7.6kmが、7月5日(日)17時に開通し、中村宿毛道路が全線開通となります。

中村宿毛道路により、交通混雑の緩和や交通事故の減少、冠水区間の回避や防災拠点への経路確保による地域防災力の向上、産業拠点や観光地へのアクセス向上による地域活性化に寄与します。

今後、四国8の字ネットワークの延伸に皆さまと一緒に取り組んでまいります。

問い合わせ先

国土交通省 中村河川国道事務所
☎(34)7301



市民のひろば

酒米「吟の夢」の田植えを行いました

5月28日、20年目の「純米吟醸とみやま」の原料の酒米「吟の夢」の田植えを行いました。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催自体が危ぶまれましたが、例年行っていた神事を取りやめるなど、規模を縮小して開催することができました。

当日は天候にも恵まれ、青空のもと大用小学校5、6年生、大用中学校生をはじめ、地元の生産者たち約30名が参加し、生徒たちは田のぬかるみに足をとりながら慣れた手つきで植えつけを行い、12aの圃場を約1時間で植えつけました。

「純米吟醸とみやま」という名前は現在では知れ渡ってきましたが、生産を始めた当初、「富山(とみやま)」という旧地名を多くの人に知ってもらいたいという思いから名付けたのが名前の由来です。

今後は9月下旬に大用保育所、大用小中学校の生徒たちが稲刈り体験に参加し、10月ごろから市内酒造会社で酒米「吟の夢」を使用した「純米吟醸とみやま」の仕込みが行われます。

本年度は600口限定で12月下旬から順次オーナーの方々に届ける予定です。

とみやま酒米生産部 事務局 伊勢脇 精蔵





当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

6月28日(日)	中村病院	☎(34)3177
7月 5日(日)	市民病院	☎(34)2126
12日(日)	中村クリニック	☎(34)5100
19日(日)	市民病院	☎(34)2126
23日(木)	吉井病院	☎(34)5005
24日(金)	幡多病院	☎(34)6211
26日(日)	佐々木整形外科	☎(34)7177
8月 2日(日)	市民病院	☎(34)2126
9日(日)	森下病院	☎(34)2030
10日(月)	さたけ小児科	☎(37)2255

人のうごき ~5月末日現在~ ()内は、前月との差

総人口	33,471人 (0)	転入	70人
男	15,844人 (3)	転出	52人
女	17,627人 (△3)	出生	16人
世帯数	16,667世帯(△2)	死亡	34人

7月実施の統計調査

調査名	該当地区
労働力調査	下田串江、赤松町、下田双海

問い合わせ先 県 総務部統計分析課 ☎088(823)9343

有料広告
掲載スペース

日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

6月27日(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
6月28日(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
7月 4日(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
5日(日)	㈱中村住設	☎(34)3621
11日(土)	㈹大杉設備工業	☎(34)2324
12日(日)	㈹福永工業	☎(35)5996
18日(土)	㈹力キタニ設備	☎(33)0660
19日(日)	㈹夕部設備	☎(37)3383
23日(木)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
24日(金)	㈹大同設備	☎(35)4879
25日(土)	㈹山下建設	☎(33)0653
26日(日)	豚座建設㈱	☎(34)6031
8月 1日(土)	㈹平野水道	☎(35)2316
2日(日)	森下住宅器機	☎(34)4855
8日(土)	土居水道工事店	☎(32)1095
9日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323
10日(月)	㈱中村住設	☎(34)3621

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

問い合わせ・連絡先 市 上下水道課 ☎(34)1711
県 産業建設課 ☎(52)1114

「広報しまんと」8月号は
7月29日(水)発送予定です



有料広告
掲載スペース